

八女市の醤油蔵が大正時代の建築物を当時の外観に修復

伝統的建築物群指定地区の事業の一環で修復。

内装も大正当時のレトロな雰囲気を活かす。

修復後は地域の交流・情報発信地点としても活用予定。

まる昌醤油醸造元（福岡県八女市 代表：堤秀司）は、2015年4月、店舗を改装オープンします。改装した店舗は、大正2年の建築当時の外観を忠実に再現し、内装も当時の柱や梁をイメージして設計しました。伝統的建造物に指定・復元された建物が大正レトロの趣を感じさせます。



■まる昌醤油店舗の建物について

今回修復したまる昌醤油醸造元の店舗は、大正2年（1913年）5月20日に棟上げされました。居蔵造で、いりもやづくりつまいり いぐらづくり さんがわらぶき さん 入母屋造妻入、棧瓦葺で正面と両側面に庇をつけ、外壁を塗り込め、二階正面は縦長窓を2箇所穿っています。醤油製造業以前に米穀店を、戦中の統制下では履物店も営んでおりました。国道442号線の道路拡張工事の折、建物正面の約5メートルほどの部分を道路として供出してあります。そのため、建物正面は当時としては珍しいRC工法の鉄筋コンクリート造に一部改築を行いました。

平成21年6月30日、文化庁の事業による黒木町黒木伝統的建造物群保存地区の選定に伴い、当建物も伝統的建造物となりました。平成24年10月17日、修復工事に着工しました。

■修復に使われた技術

修復にあたり、当時の技術を大工技術、左官技術、その他様々な部分に使用しました。壁には、竹と荒縄で作った骨組みに泥を塗り、3度の塗り重ねの上で仕上げる泥壁（白壁）の技術が使われています。柱や梁は残して使用できるものは可能な限り利用し、柱の基礎にある付石もそのまま残しました。

その他、今ではほとんど使われることのない技術が随所に使用されています。



■伝統的建造物群保存地区について

昭和50年の文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになりました。市町村は、伝統的建造物群保存地区を



決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存計画を定めます。国は市町村からの申出を受けて、我が国にとって価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定します。市町村の保存・活用の取組みに対し、文化庁や都道府県教育委員会は指導・助言を行い、また、市町村が行う修理・修景事業、防災設備の設置事業、案内板の設置事業等に対して補助し、税制優遇措置を設ける等の支援を行っています。

平成26年12月10日現在、重要伝統的建造物群保存地区は、89市町村で109地区（合計面積約3,770ha）あり、約26,400件の伝統的建造物及び環境物件が特定され保護されています。

■黒木町黒木伝統的建造物群保存地区について

黒木町黒木伝統的建造物群保存地区は、高度な水利技術で知られる矢部川の中流域に近世前期に成立した在郷町を中心とする。表通りの一部は近代に拡幅されたものの、近世後期以降の居蔵造の重厚な町家が残るとともに、矢部川の堰や木橋、町中を流れる水路、矢部川対岸の棚田など水利にまつわる歴史的風致を良く残し、我が国にとって価値が高い。

文化庁ホームページより (<http://www.bunka.go.jp/>)

【当店について】

福岡・熊本・大分の三県にまたがる八女市で、美しい緑と、ゆたかな水に囲まれ
まるやかさが特徴の醤油・味噌造りを続けています。

当店公式サイト：<http://www.marumasa-syoyu.com>



まる昌醤油

【本件に関するお問い合わせ】

まる昌醤油醸造元 広報担当の 堤 裕一郎（ツツミ ユウイチロウ）までお願いいたします。

TEL 080-1765-1089 FAX 0943-24-9116

Email y-tsutsumi@marumasa-syoyu.com